

**■ 恵みの時代 - 律法の時代の終わり**

姦淫の罪の女性に対して、イエス様は「罪のない者が、まず石を投げなさい。」と言って、律法にない条件を付けました。この言葉は、イスラエルに新しい時代が来ている事を語っています。イエス様が世に来られたことによって、律法の時代は過ぎ去り、恵みの時代がやって来ました。

律法の時代には、律法の基準で人をさばき、人を罪に定め、罰を与えることでよかったです。しかし、恵みの時代には、「罪のない者がまず…。」と言ったイエス様の言葉を守ることです。人をさばく前に、人を罪に定める前に、まず自分の罪を省みることです。そして、代価を払わずに受けた、罪の赦しと恵みを思い起こすことから、イエス様の恵みは広がって行きます。

**■ メッセージのポイント**

ヨハネの福音書 6 章で、イエス様はご自分のことをいのちのパンと言いました。また、7 章では、ご自分が生ける水を与えるお方だと言いました。今日の個所では、ご自分のことを世の光だと言っています。どちらも人のいのちと深い関りがある物です。

**(1) イエス・キリストの証し - 「わたしは世の光です。」**

この光に従う者は、決して闇の中を歩むことはありません。この光は、その人を滅びから永遠のいのちへと導きます。

**(2) パリサイ人の反論 - 「あなた(イエス)の証しは真実ではありません。」**

律法の基準によると、人の言葉が真実だと認められるためには、二人以上の証人が必要でした。それに、パリサイ人はイエス様の表面的な条件を人間の基準で判断していました。彼らの判断では、イエス様はメシアの条件に合わない人でした。

**(3) イエス・キリストの証し - 「わたしの証しは真実です。」**

イエス様は、ご自分が真実だという根拠として、三つの証しを示しました。ご自分の使命による証し、ご自分の働きによる証し、ご自分と父によるみことばの証しです。